

今回は11月19日(水)に、「地域に関わる人材の確保」をテーマに、市民社会パートナーズ 代表 庄嶋 孝広さんに講義をしていただきます。

庄嶋孝広(しょうじまたかひろ)さん
プロフィール

1974(昭和49)年福岡県出身。慶應義塾大学卒業後、経営コンサルティング会社、まちづくりNPO勤務を経て、2006(平成18)年市民社会パートナーズ開業。2011(平成23)年4月より大田区非常勤特別職を兼業する「民間と公務の二刀流」。おおた区民活動団体連絡会共同代表、大田区立小学校PTA連絡協議会会長(2013(平成25)年度)などとして活動する「チクメン(地区メン)」。

雑誌「プレジデント」に掲載の『「07年日本を動かすキーマン」100人図鑑』でキーマンの一人として紹介されている。共著に『市民自治のこれまで・これから』(公職研)がある。



る平くのりP自テサ合して課え、
職市のりし庄講O自らィルサ合して課え、
員ではのく嶋嶋義のもづタ考い、
研は支みさん講の立大くラン考い、
修ワ援でんは、をの場田区をトヒ、
のークをあるは、は、で活で支として、
講シ行る、町、動すP援す各の、
師ョっ「地、市、するT Aやと地、
をッて地区、市の庄嶋さん、
務プい、区、市の協議会、
め運ほ、の協議会、
て営か、の協議会、
いまに、小、
す係小、

<報告>

小平第四中学校では学園西町会との共催で、スタン
トマンによる事故再現型の安全教室を行いました。

～自転車安全利用五則～

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
→道路交通法上、自転車は軽車両なので、歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。
→例外は13歳未満の子ども、70歳上の高齢者、身体の不自由な人が運転している場合等です。
- 2 車道は左側を通行
→自転車等軽車両が通行できる路側帯は道路の左側部分に設けられた路側帯のみです。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
→自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。
- 4 安全ルールを守る
・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

今回は、連絡会
の中の発言を受け
て、「自転車安全
利用五則」のご紹
介をしました。ま
た、この地域連絡
会だよりを市ホ
ムページに掲載し
ましたので、いつ
でも閲覧できるよ
うになりました。

地域連絡会は、地域団体以外の方でも、どなたでも参加できます。

事前の申込みは必要ありませんので、ご近所の方とお誘い合わせのうえ、どうぞ、ご参加ください。

地域を皆で支える自治会、町会へ加入を！

学園西町には、「学園西町会」をはじめ、6つの自治会があります。
災害をはじめ、いざという時に頼りになるのは、地域の絆です。
お住まいの自治会や町会への加入についてのご相談やご案内は、
市役所地域文化課コミュニティ担当まで

電話：042-346-9532

見守り

災害

共助

次回、第7回目となる
学園西町地区地域連絡会は
11月19日(水)を予定

19時より学園西町地域センターにて
各団体には、事前にご連絡いたします
ので、ご参加をお願いします。

※この「地域連絡会だより」は、地域における情報共有を目的に、学園西町内の世帯にお配りしています。